

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成23年11月10日(2011.11.10)

【公開番号】特開2010-85835(P2010-85835A)

【公開日】平成22年4月15日(2010.4.15)

【年通号数】公開・登録公報2010-015

【出願番号】特願2008-256372(P2008-256372)

【国際特許分類】

G 09 G	5/36	(2006.01)
G 09 G	3/20	(2006.01)
G 09 G	5/00	(2006.01)
G 09 G	5/14	(2006.01)
G 09 G	3/36	(2006.01)
G 02 F	1/133	(2006.01)
G 06 F	3/048	(2006.01)
G 06 F	3/041	(2006.01)

【F I】

G 09 G	5/36	5 2 0 K
G 09 G	3/20	6 6 0 K
G 09 G	3/20	6 6 0 F
G 09 G	3/20	6 9 1 D
G 09 G	5/00	5 1 0 H
G 09 G	5/00	5 3 0 H
G 09 G	5/00	5 3 0 M
G 09 G	5/14	A
G 09 G	3/36	
G 02 F	1/133	5 0 5
G 06 F	3/048	6 5 6 A
G 06 F	3/041	3 3 0 C

【手続補正書】

【提出日】平成23年9月27日(2011.9.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の視野角方向と該第1の視野角方向とは異なる第2の視野角方向とに対して個別の映像を表示可能な表示部の表示を制御する表示制御装置であって、

前記表示部に対する位置の入力を受け付ける受け付け手段と、

前記表示部に表示すべき表示アイテムを取得する取得手段と、

同一の前記表示アイテムを、前記表示部の同一の位置で前記第1の視野角方向と前記第2の視野角方向にそれぞれ合わせた向きで表示するよう制御する表示制御手段とを有することを特徴とする表示制御装置。

【請求項2】

前記第1および第2の視野角方向は、前記表示部に表示する映像の垂直方向に対して互いに反対方向であることを特徴とする請求項1に記載の表示制御装置。

【請求項 3】

前記受け付け手段が、タッチパネルで構成されていることを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の表示制御装置。

【請求項 4】

前記表示制御手段は、前記表示部に複数の前記表示アイテムを同時に表示するよう制御することを特徴とする請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載の表示制御装置。

【請求項 5】

前記表示制御手段は、同一の前記表示アイテムを、前記第 1 の視野角方向および前記第 2 の視野角方向のそれぞれの視野角方向から閲覧した場合に、前記表示部の同一の位置で閲覧されるように配置して表示するよう制御することを特徴とする請求項 1 ~ 4 のいずれか一項に記載の表示制御装置。

【請求項 6】

前記表示アイテムは、画像、アイコン、ボタンのうちの少なくともいずれかであることを特徴とする請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載の表示制御装置。

【請求項 7】

前記受け付け手段で受け付ける前記表示部での前記表示アイテムが表示されている位置に対する入力を、該表示アイテムに応じた特定の操作の入力として受け付ける操作受け付け手段を更に有することを特徴とする請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載の表示制御装置。

【請求項 8】

第 1 の視野角方向と該第 1 の視野角方向とは異なる第 2 の視野角方向とに対して個別の映像を表示可能な表示部の表示を制御する表示制御装置の制御方法であって、

前記表示部に対する位置の入力を受け付ける受け付けステップと、

前記表示部に表示すべき表示アイテムを取得する取得ステップと、

同一の前記表示アイテムを、前記表示部の同一の位置で前記第 1 の視野角方向と前記第 2 の視野角方向にそれぞれ合わせた向きで表示するよう制御する表示制御ステップとを有することを特徴とする表示制御装置の制御方法。

【請求項 9】

第 1 の視野角方向と該第 1 の視野角方向とは異なる第 2 の視野角方向とに対して個別の映像を表示可能な表示部の表示を制御するコンピュータを、

前記表示部に対する位置の入力を受け付ける受け付け手段、

前記表示部に表示すべき表示アイテムを取得する取得手段、

同一の前記表示アイテムを、前記表示部の同一の位置で前記第 1 の視野角方向と前記第 2 の視野角方向にそれぞれ合わせた向きで表示するよう制御する表示制御手段として機能させるためのプログラム。

【請求項 10】

第 1 の視野角方向と該第 1 の視野角方向とは異なる第 2 の視野角方向とに対して個別の映像を表示可能な表示部の表示を制御するコンピュータを、

前記表示部に対する位置の入力を受け付ける受け付け手段、

前記表示部に表示すべき表示アイテムを取得する取得手段、

同一の前記表示アイテムを、前記表示部の同一の位置で前記第 1 の視野角方向と前記第 2 の視野角方向にそれぞれ合わせた向きで表示するよう制御する表示制御手段として機能させるためのプログラムを記録したコンピュータが読み取り可能な記憶媒体。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】表示制御装置、表示制御装置の制御方法、プログラム及び記憶媒体

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、第1の視野角方向と該第1の視野角方向とは異なる第2の視野角方向に対し個別の映像を表示可能な表示部の表示を制御する表示制御装置、表示制御装置の制御方法、プログラム及び記憶媒体に関する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

そこで、本発明は、2つの異なる視野角方向に対して個別の映像を表示部に表示する際に、それぞれの視野角方向に対して矛盾のない映像表示および操作を実現可能な表示制御装置、表示制御装置の制御方法、プログラム及び記憶媒体を提供することを目的とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

本発明の表示制御装置の制御方法は、第1の視野角方向と該第1の視野角方向とは異なる第2の視野角方向とに対して個別の映像を表示可能な表示部の表示を制御する表示制御装置の制御方法であって、前記表示部に対する位置の入力を受け付ける受け付けステップと、前記表示部に表示すべき表示アイテムを取得する取得ステップと、同一の前記表示アイテムを、前記表示部の同一の位置で前記第1の視野角方向と前記第2の視野角方向にそれぞれ合わせた向きで表示するよう制御する表示制御ステップとを有することを特徴とする。